



第 88 号

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2

TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613

E-mail: yamagata@mogami-churyu.or.jp

ホームページ: <http://www.mogami-churyu.jp>

令和3年12月発行



多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈 主な項目内容 〉

- 理事長就任あいさつ、
第179回総代会 他 2
- 任期満了に伴う役員総選任 3
- 第14期総代、総代運営協議会 4
- 地区管理運営委員会、水利調整委員会 5

- 令和2年度 決算ならびに財務の
公表、監査報告 6～9
- 今年の水管理、地区管理運営委員会だより 10
- 改良区への通知について 他 11
- 多面的機能支払交付金活動 他 12

令和三年十月二十二日開催の第四七九回理事会において
理事長に**広谷五郎左工門氏**が再任されました。

今後のご活躍をご期待申し上げます。

任期は令和七年十月二十二日までの四年間



この度の役員の任期満了に伴う改選により、私共十六名が理事に選任され、不肖私が再度理事長の大役を担うこととなり、責務の重大さを痛感しております。現在の農業を取り巻く情勢は、一層厳しさを増す中であって、六千百余名の組合員の先頭に立って、身を粉にして頑張る決意を新たにしております。

先ず、現下の重要課題を的確に捉え、中長期的視野をもって対応して参ります。

一つには、当区所有の施設及び国・県営造成の管理施設については経年に伴う劣化現象による故障、不具合が発生しており、順次計画的に更新、整備補修を行う為の機能診断や調査計画の推進について、国・県への要望を強化していきます。

二つには、持続的な営農体系を確保するための組合員皆様方の負担軽減を推し進めます。一般会計を中心とした賦課金の軽減化に向け、中長期的に必要な経費を算定すると共に軽減する為の財源の確保を明確にして、各種経費の節減に向けて、性質ごとの支出内容について東北六県や山形県に於ける同規模土地改良区の状況と比較しながら、現状の分析を行い改善致します。

三つには、各管理運営委員会の運営の充実に向け、各種積立金の運用について自由度を高めることや、当改良区設立五十余年を過ぎ、各種事業の平準化に向け検討を進めて参ります。

結びに、国民の食生活の変化やコロナ禍による業務用米の消費減少等、コメの流通販売は厳しさを増しております。こうした中で、組合員の為にいかに負担の軽減を図っていくかを使命と考え、役職員一同努力をしてまいりますので、組合員はじめ関係各位の更なるご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

第一七九回総代会

令和三年八月五日開催

今総代会は、令和二年度に執行した事業内容、財産の変化、各会計の収支決算書の承認を諮る総代会であります。総代六十四名の出席を頂き提出された全案件（五十六議案）が原案のとおり可決承認されました。

【議決案件】

- 報告第一号 令和二年度事業報告書の承認について
- 議第一号 令和二年度財産目録の承認について
- 議第二号 令和二年度一般会計収支決算書の承認について
- 議第三号 令和二年度国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

他五十三案件

第一八〇回総代会

令和三年十月八日に改選後初の総代会が開催され、議第一号最上川中流土地改良区第十四期総代の議席指定について原案のとおり、可決承認されました。

第一八一回総代会

令和三年十月十八日開催の総代会は、議第一号最上川中流土地改良区役員（理事・監事）総選任に係る立会人の選任について、議第二号最上川中流土地改良区役員（理事・監事）総選任についての二案件を原案のとおり可決承認されました。



【第179回総代会】



【第181回総代会】

議長 伊藤 巧 総代
副議長 三部太右工門 総代

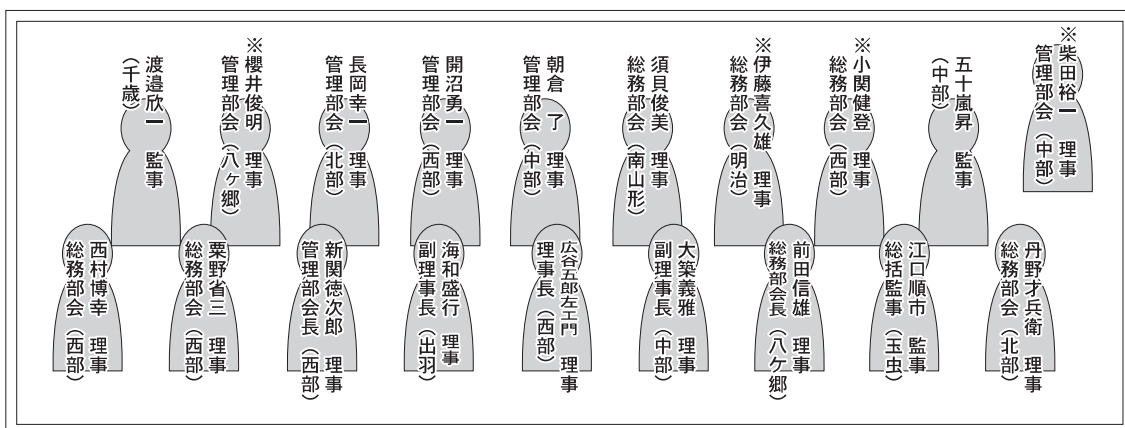
任期満了に伴う役員総選任により 次の新役員が就任

任 期：令和 3 年 10 月 22 日から
令和 7 年 10 月 21 日まで

役員の任期が令和 3 年 10 月 21 日満了に伴い、令和 3 年 10 月 18 日開催の第 181 回総代会において役員総選任が行われ、各被選任区とも定数どおりの新役員 19 名（理事 16 名・監事 3 名）が選任されました。また、理事長に広谷五郎左エ門氏（再任）、副理事長に大築義雅氏（再任）海和盛行氏（新任）、総括監事に江口順市氏（再任）が就任しました。

組合員皆様のご協力をお願い申し上げます。

尚、今回 4 名の役員が退任されました。長らく当土地改良区の発展にご尽力頂き誠に有り難うございました。



勇退

役員・総代

これまで、当土地改良区発展に多大なご尽力を頂き誠に有り難うございました。
(敬称略)

◎役員

東海林貞悦（副理事長）四期（明治）
吉田 晃（総務部会長）六期（西部）
遠藤 勇（理 事）三期（八ヶ郷）
斎藤 嘉雄（理 事）三期（中部）

◎総代

山口泰弘（西部）小関健登（西部）
原田義弘（八ヶ郷）柴田裕一（中部）
前田貞昭（八ヶ郷）伊藤寛雄（北部）
遠藤文雄（出羽）井上隆市（久保手）
伊藤芳友（北部）武田喜右衛門（八ヶ郷）
平泉耕治（北部）伊藤 久（南山形）
佐藤清一（西部）設楽勝利（千歳）
金子忠幸（中部）石山要一（出羽）
伊藤喜久雄（明治）栗原繁弘（中部）
安達眞道（西部）井上健吉（久保手）
萩生田長市（明治）鈴木達夫（八ヶ郷）
橋本信二（千歳）峯田太一郎（中部）
櫻井俊明（八ヶ郷）井澤芳太郎（北部）
木暮 敬（出羽）長岡 敏（西部）
鈴木利美（西部）佐藤幸男（中部）
神保藤次郎（西部）吉田樹輔（西部）
伊藤 彰（西部）山口誠一（中部）
高内良助（西部）東海林賢治（南山形）

第14期 総代(75名)が決まる

任期：令和3年10月7日から
令和7年10月6日まで

本土地改良区総代の任期満了に伴う総選挙が、最上川中流土地改良区総代選挙規程に基づき執行され各選挙区とも定数どおりで無投票となり、9月9日選挙区毎の選挙会が行われ正式決定となりました。

※ ◎の方は、各選挙区の地区協議会会長、○の方は、各選挙区の地区協議会副会長です。

第1選挙区 (定数29名)		
氏名	所属委員会	経歴
伊藤 洋助	西部	新任
須藤 久仁夫	西部	新任
寒河江 文男	西部	新任
門間 正三郎	西部	新任
高橋 登	西部	新任
高内 孝太郎	西部	新任
奥山 長伸	西部	新任
渡邊 定芳	久・隔	新任
井上 芳美	久・隔	新任
会田 平四郎	西部	新任
齊藤 明	西部	新任
蛇子 一	西部	新任
加藤 繁敏	西部	新任
佐藤 光之	玉虫	2期
鈴木 勇一	西部	2期
高野 弘明	西部	2期
岸 英一	西部	2期
安達 和広	西部	2期
今野 重敏	西部	2期
三浦 啓	西部	2期
杉沼 俊昭	西部	2期
三浦 新一	玉虫	3期
○ 渡辺 嘉夫	玉虫	3期
○ 伊藤 巧	西部	3期
武田 義弘	西部	4期
鎌田 清蔵	西部	4期
城戸口 正美	西部	4期
大木 万之助	西部	6期
◎ 須貝 正信	西部	7期

第2選挙区 (定数18名)		
氏名	所属委員会	経歴
岡崎 智弘	中部	新任
井上 孝	中部	新任
岩田 博之	中部	新任
推名 正美	中部	新任
大宮 裕志	南山形	新任
渡辺 洋二	南山形	新任
高瀬 澄夫	南山形	新任
金子 照義	中部	新任
鈴木 吉雄	中部	新任
齋藤 良一	中部	2期
荒井 秀晃	中部	2期
齋藤 孝一郎	中部	2期
丹野 久治	南山形	2期
鹿野 弘一	中部	2期
有海 賢二	中部	2期
金澤 功	中部	2期
○ 秋葉 正義	中部	4期
◎ 古頭 金一郎	南山形	5期



【無投票による選挙会】

選挙管理者 広谷 五郎左工門
選挙立会人 東海林 貞悦、大築 義雅

第3選挙区 (定数28名)		
氏名	所属委員会	経歴
中村 和一	出羽	新任
松田 和浩	北部	新任
庄司 栄一郎	明治	新任
高橋 守	八ヶ郷	新任
斎藤 仁	出羽	新任
種本 敏広	出羽	新任
丹野 勉	北部	新任
○ 安達 良一	八ヶ郷	新任
原田 忠廣	八ヶ郷	新任
伊藤 賢一	北部	新任
武田 稔	明治	新任
丹野 憲司	北部	新任
佐藤 敏明	千歳	新任
花等 正則	北部	新任
西倉 正人	八ヶ郷	新任
鈴木 義憲	八ヶ郷	新任
齊藤 一郎	八ヶ郷	新任
設楽 正男	千歳	新任
安達 浩之	明治	2期
室岡 昌弘	明治	2期
秋葉 俊彦	明治	2期
山川 清治郎	北部	2期
鈴木 良則	出羽	3期
五十嵐 恆二	北部	3期
○ 小林 康弘	出羽	4期
丸子 宏	出羽	4期
佐藤 裕士	北部	5期
◎ 三部 太右エ門	北部	5期

総代運営協議会

総代運営協議会は各選挙区の地区協議会会長と副会長の8名で構成され、役員候補者推薦に関する事項はじめ総代会の運営に関する業務を行います。

会 長 須貝 正信

副会長 古頭 金一郎、三部 太右工門

委 員 秋葉 正義、小林 康弘、伊藤 巧、渡辺 嘉夫、安達 良一

地区管理運営委員会

当土地改良区には、10 の管理運営委員会と 2 つの維持管理委員会、1 つの委員会があり、それぞれの地区の運営・維持管理・賦課金の徴収・役員候補者の推薦・その他のことについての仕事をしています。令和 3 年 9 月の総代選挙及び 10 月の役員選任に伴って、各地区委員会の委員長、副委員長には次の方々が就任されました。

市外局番 (023)

	地区委員会	委員長		副委員長			
		氏 名	電話番号	氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
1	明 治	伊 藤 喜久雄		秋 葉 俊 彦			
2	出 羽	海 和 盛 行		丸 子 宏		小 林 康 弘	
3	千 歳	渡 邊 欣 一		設 楽 正 男			
4	北 部	丹 野 才 兵衛		長 岡 幸 一			
5	八ヶ郷	前 田 信 雄		櫻 井 俊 明			
6	中 部	大 築 義 雅		朝 倉 了			
7	南山形	古 頭 金 一 郎		東海林 賢 治			
8	久保手・隔間場	井 上 隆 市		渡 辺 佐 登 志		井 上 健 吉	
9	西 部	栗 野 省 三		西 村 博 幸			
10	玉 虫	江 口 順 市		三 浦 新 一			
1	出羽・明治	海 和 盛 行		伊 藤 喜久雄			
2	成 沢	荒 井 勲		相 馬 清 孝			
1	十 文 字	高 梨 善 次		村 岡 好 孝			

水利調整委員会

当土地改良区は、用水の管理にあたり有効利用を図るために水利調整委員会を設置しています。令和 3 年 10 月 22 日から令和 7 年 10 月 21 日までの 4 年間、水利調整をしていただく 38 名の各分水工の水利調整委員は次の方々です。

組合員皆様の水利に関するご要望は、土地改良区事務局に直接ご連絡くださっても対応できませんので、必ず地元の水利調整委員に相談してください。

◎ 委員長 大木 万之助

○ 副委員長 有海 賢二、丸子 宏

市外局番 (023)

名 称	氏 名	電話番号	名 称	氏 名	電話番号
1号 (山 辺)	江 口 順 市		20号 (本 沢)	古 内 善 昭	
2号 (北宿第1)	武 田 義 弘		21号 (一ノ関頭首工)	庄 司 義 文	
3号 (北宿第2)	会 田 平 四 郎		22号 (久保手)	井 上 芳 美	
4号 (反 田)	鎌 田 清 蔵		23号 (南 館)	金 澤 功	
5号 (古 館)	奥 山 長 伸		24号 (上 町)	齋 藤 孝 一 郎	
6号 (根 際)	小 関 健 登		○25号 (石 関)	有 海 賢 二	
7号 (要 害)	鈴 木 勇 一		26号 (飯 塚)	荒 井 秀 晃	
8号 (常明寺)	岸 英 一		27号 (榎 沢)	金 子 照 義	
9号 (二ツ筒頭首工)	佐 藤 美 紀 夫		28号 (西 崎)	大 築 義 雅	
◎10号 (文珠山分水工)	大 木 万 之 助		29号 (志 戸 田)	五十嵐 昇	
11号 (門伝第1)	加 藤 秀 正		30号 (追 散)	秋 葉 正 義	
12号 (門伝第2)	杉 沼 俊 昭		31号 (八ヶ郷第1・2)	高 橋 守	
13号 (山王頭首工)	笹 原 秀 一		32号 (八ヶ郷第3)	五十嵐 恆 二	
14号 (柏 倉)	伊 藤 巧		33号 (今 塚)	丹 野 雅 彦	
15号 (富神頭首工)	西 村 博 幸		34号 (沖 堰)	佐 藤 敏 明	
16号 (南山形第1)	鈴 木 美 智 也		35号 (境 田)	設 楽 正 男	
17号 (南山形第2)	小笠原 俊 行		36号 (成 安)	丹 野 都 弘	
18号 (南山形第3)	菊 地 完 二		37号 (出羽・明治)	安 達 浩 之	
19号 (大明神堰)	古 頭 金 一 郎		○38号 (漆 山)	丸 子 宏	

令和2年度決算ならびに財務の公表

令和2年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、令和3年8月5日開催の第179回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第55条に規定する財務状況の公表といたします。

一般会計収支決算書

差引残額 78,658,426円は翌年度へ繰越す

収 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
組 合 費	179,847,214	徴収率99.5%
財 産 収 入	437,439	出資配当金他
使 用 料	11,795,348	道水路使用料他
補 助 金	3,800,000	山形市より
受 託 費	19,197,100	㈱山形発電他
繰 入 金	11,500,000	地区除外決済金特別会計他
繰 越 金	71,537,438	前年度繰越金
雑 収 入	15,343,889	未収賦課金、賃貸料他
合 計	313,458,428	

支 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
事 務 所 費	124,117,099	総代・役員・委員会議費、事務費他
選 挙 費	0	
事 業 費	39,439,989	地区運営費、繰出金他
維 持 管 理 費	52,233,166	維持管理費、電力料他
財 産 費	3,000,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	16,009,748	法定負担金、土地連他
予 備 費	0	
合 計	234,800,002	

国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 48,652,172円は翌年度へ繰越す

収 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
組 合 費	90,221,205	徴収率 国営99.5%、県営99.4%
繰 越 金	57,314,344	前年度繰越金
補 助 金	316,000	上山市より
交 付 金	6,930,000	県土連より
補 償 費	0	
繰 入 金	8,400,000	償却資産準備金積立会計
雑 収 入	1,541,833	未収賦課金他
合 計	164,723,382	

支 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
事 務 費	11,999,333	事務諸費、公金取扱費他
事 業 費	14,432,000	国営工事費
維 持 管 理 費	44,490,777	維持管理費他
分担金及び負担金	8,581,000	事業分担金他
繰 出 金	33,500,000	償却資産準備金積立会計他
加 入 金	3,068,100	適正化事業拠出金
予 備 費	0	
合 計	116,071,210	

各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	12,637,487	12,319,995	317,492	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	36,344,031	35,701,537	642,494	同 上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,254,323	3,073,197	181,126	同 上
管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計	35,385,473	2,895,200	32,490,273	同 上
多 面 的 機 能 支 払 特 別 会 計	1,095,003	960,740	134,263	同 上
水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計	888,298	0	888,298	同 上
明 治 地 区 特 別 会 計	4,022,890	2,995,600	1,027,290	同 上
千 歳 地 区 特 別 会 計	2,197,355	1,107,394	1,089,961	同 上
出 羽 地 区 特 別 会 計	11,437,375	8,748,928	2,688,447	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	8,309,682	6,624,394	1,685,288	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	20,883,555	14,721,873	6,161,682	同 上
西 部 地 区 特 別 会 計	160,800,489	151,011,688	9,788,801	同 上
北 部 地 区 特 別 会 計	15,651,027	9,505,105	6,145,922	同 上
八ヶ郷地区特別会計	8,720,624	6,108,969	2,611,655	同 上
十文字地区特別会計	1,412,303	939,256	473,047	同 上
成 沢 地 区 特 別 会 計	2,150,940	1,818,400	332,540	同 上
南 山 形 地 区 特 別 会 計	19,135,909	16,339,837	2,796,072	同 上
中 部 地 区 特 別 会 計	48,376,123	35,918,081	12,458,042	同 上
玉 虫 地 区 特 別 会 計	4,380,113	2,816,373	1,563,740	同 上
財 政 調 整 資 金 積 立 会 計	331,148,589	0	331,148,589	同 上
償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計	811,886,720	8,400,000	803,486,720	同 上
補 償 金 特 別 積 立 会 計	23,850,650	1,500,000	22,350,650	同 上
明 治 地 区 特 別 積 立 会 計	16,255,717	0	16,255,717	同 上
千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計	700,941	0	700,941	同 上
出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計	8,383,400	0	8,383,400	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	8,218,406	0	8,218,406	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	71,666,659	0	71,666,659	同 上
西 部 地 区 特 別 積 立 会 計	284,548,703	10,000,000	274,548,703	同 上
北 部 地 区 特 別 積 立 会 計	14,083,743	0	14,083,743	同 上
八ヶ郷地区特別積立会計	5,590,552	0	5,590,552	同 上
十文字地区特別積立会計	11,303,999	0	11,303,999	同 上
成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計	15,728,317	1,050,000	14,678,317	同 上
南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計	4,043,660	0	4,043,660	同 上
中 部 地 区 特 別 積 立 会 計	48,187,828	0	48,187,828	同 上
玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計	34,565,704	0	34,565,704	同 上
役 員 退 任 積 立 特 別 会 計	11,186,509	3,752,000	7,434,509	同 上
職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計	131,560,252	55,359,000	76,201,252	同 上
地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	677,731,605	15,515,528	662,216,077	同 上
明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,490,721	0	4,490,721	同 上
千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,715,752	0	4,715,752	同 上
出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	16,285,288	800,000	15,485,288	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,446,279	0	1,446,279	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業除外決済金特別会計	11,914,584	0	11,914,584	同 上
西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	37,444,617	0	37,444,617	同 上
北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	20,973,778	0	20,973,778	同 上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	19,334,447	0	19,334,447	同 上
十文字地区除外決済金特別会計	3,963,987	0	3,963,987	同 上
南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	28,887,213	0	28,887,213	同 上
中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	50,936,003	2,000,000	48,936,003	同 上
玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	7,360,477	0	7,360,477	同 上

財 産 目 録

資産の部 (令和3年 5月31日 調整)		【単位：円】	
1. 流動資産	210,787,031		
(1) 現金及び預金			
① 現金	0	⑧ 西部地区	274,548,703
② 預金	210,787,031	⑨ 出羽地区	8,383,400
イ. 一般会計	78,658,426	⑩ 十文字地区	11,303,999
ロ. 特別会計	132,128,605	⑪ 千歳地区	700,941
国・県営維持管理事業特別会計	48,652,172	⑫ 八ヶ郷地区	5,590,552
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川	317,492	⑬ 南山形地区	4,043,660
合口頭着工管理事業特別会計		⑭ 中部地区	48,187,828
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業		⑮ 玉虫地区	34,565,704
特別会計	642,494	⑯ 明治地区	16,255,717
十文字地区特別会計	473,047	小 計	618,214,040
成沢地区特別会計	332,540	(15) 出資金	43,320,400
明治地区特別会計	1,027,290	① 山形県土地改良基金協会	2,400,000
千歳地区特別会計	1,089,961	② 山形農業協同組合	705,000
出羽地区特別会計	2,688,447	③ 山形市農業協同組合	84,000
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計		④ 山形地方森林組合	21,400
	1,685,288	⑤ 山形信用金庫	50,000
出羽・明治地区かんばい事業特別会計		⑥ 農林中央金庫	60,000
	6,161,682	⑦ 株式会社山形発電	40,000,000
西部地区特別会計	9,788,801	小 計	43,320,400
北部地区特別会計	6,145,922	3. 未 収 金	6,047,337
八ヶ郷地区特別会計	2,611,655	(1) 一 般 会 計	2,417,012
南山形地区特別会計	2,796,072	① 令和2年度未収賦課金	802,812
中部地区特別会計	12,458,042	② 令和元年度(平成31年度)未収賦課金	412,684
玉虫地区特別会計	1,563,740	③ 平成30年度未収賦課金	302,690
国営造成施設管理体制整備促進事業		④ 平成29年度未収賦課金	409,730
特別会計	181,126	⑤ 平成28年度未収賦課金	489,096
管理棟維持管理特別会計	32,490,273	小 計	2,417,012
多面的機能支払特別会計	134,263	(2) 特 別 会 計	3,630,325
水源涵養林維持管理特別会計	888,298	① 令和2年度未収賦課金	1,064,723
		② 令和元年度(平成31年度)未収賦課金	741,058
		③ 平成30年度未収賦課金	489,599
		④ 平成29年度未収賦課金	676,487
		⑤ 平成28年度未収賦課金	658,458
		小 計	3,630,325
2. 特定資産	1,528,703,663	4. 基本財産	1,595,191,401
(1) 国・県営・維持管理・事業決済金	662,216,077	(1) 有形固定資産	457,556,092
(2) 十文字地区決済金	3,963,987	① 土 地	116,841,092
(3) 明治地区決済金	4,490,721	② 建 物(事務所)	340,715,000
(4) 千歳地区決済金	4,715,752	(2) 無形固定資産	0
(5) 出羽地区決済金	15,485,288	借 地 権(駐車場敷地) 田 1筆 755.00㎡	
(6) 出羽・明治地区決済金	11,914,584	(3) 積立金	1,137,635,309
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,446,279	① 財政調整資金	334,148,589
(8) 西部地区決済金	37,444,617	1.財政調整資金	331,148,589
(9) 北部地区決済金	20,973,778	2.貸出金(株式会社山形発電)	3,000,000
(10) 八ヶ郷地区決済金	19,334,447	② 償却資産準備金	803,486,720
(11) 南山形地区決済金	28,887,213	5. 備 品	837点
(12) 中部地区決済金	48,936,003		52,868,430
(13) 玉虫地区決済金	7,360,477		
(14) 積立金見返預金	618,214,040		
① 補償金	22,350,650		
② 役員退任慰勞金	7,434,509		
③ 職員退職給与資金	76,201,252		
④ 出羽・明治地区	71,666,659		
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	8,218,406		
⑥ 成沢地区	14,678,317		
⑦ 北部地区	14,083,743		
		資 産 合 計	3,393,597,862

負債の部 (令和3年 5月31日 調整)		〔単位：円〕	
1. 長期負債	0	⑯ 出羽・明治地区かんぱい地区積立金	
			71,666,659
2. 短期負債	2,620,018,572	⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	
(1) 未払金	0		8,218,406
(2) 積立金	2,620,018,572	⑱ 成沢地区積立金	14,678,317
① 国・県営維持管理事業決済金	662,216,077	⑲ 北部地区積立金	14,083,743
② 十文字地区決済金	3,963,987	⑳ 西部地区積立金	274,548,703
③ 明治地区決済金	4,490,721	㉑ 出羽地区積立金	8,383,400
④ 千歳地区決済金	4,715,752	㉒ 十文字地区積立金	11,303,999
⑤ 出羽地区決済金	15,485,288	㉓ 千歳地区積立金	700,941
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,914,584	㉔ 八ヶ郷地区積立金	5,590,552
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,446,279	㉕ 南山形地区積立金	4,043,660
⑧ 西部地区決済金	37,444,617	㉖ 中部地区積立金	48,187,828
⑨ 北部地区決済金	20,973,778	㉗ 玉虫地区積立金	34,565,704
⑩ 八ヶ郷地区決済金	19,334,447	㉘ 明治地区積立金	16,255,717
⑪ 南山形地区決済金	28,887,213	㉙ 財政調整資金	331,148,589
⑫ 中部地区決済金	48,936,003	㉚ 償却資産準備金	803,486,720
⑬ 玉虫地区決済金	7,360,477	㉛ 補償金積立	22,350,650
⑭ 役員退任慰労金	7,434,509		
⑮ 職員退職給与資金	76,201,252		
		負債合計	2,620,018,572



〔令和2年度 中間監査〕
(書類検査)



〔令和2年度 決算監査〕
(現場踏査)

監 査 報 告

最上川中流土地改良区定款第 22 条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、令和 2 年度中間監査として、令和 3 年 1 月 29 日に、また決算監査として令和 3 年 7 月 8 日、9 日の 2 日間にわたり、監事 3 名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

令和 3 年 8 月 5 日

総括監事 江口 順市
監 事 渡邊 欣一
監 事 五十嵐 昇

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 委員長 大木 万之助

組合員の皆様には日頃より当土地改良区の水管理運営にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、水利調整委員の皆様には各施設の管理及び調整をしていただき四年間の長き組合員と向き合い尽力され大変御苦労様でした。

今年の冬の降水量は少し多めでしたが、平均気温は高かったため早く雪は消え、代かき期から田植期の用水不足が懸念されましたが、適度な降水もあり無事に田植えを終了しました。梅雨入りは六月十九日で、平年より七日遅く、気温は高めで降水量は少なめでした。梅雨明けは七月十六日と早く、水不足が心配されました。今年も例年のおり中干し期（七月一日から二十日）を設定しチラシを組合員へ配布し節水の徹底を改めてお願いしたところですが、今年は最上川の流量が安定しており順調に取水することができました。また、八月から九月は降水量が少なく稲の生育が早まりました。

組合員の皆様、水利調整委員の皆様方のご理解とご協力に感謝申し上げます。

終わりに、昨年の七月豪雨による災害に見舞われ大変な被害がありました。まだ復旧していない施設もあり早急に改善されるようお願いものです。

農業は自然災害が受けやすい産業です。土地改良区も同じです。様々な農業関係の施設があり、しっかりと維持管理をしていかなければなりません。国、県、市等の関係機関のご協力、ご指導を頂きながら、管理運営をしたいと思っています。

今後も組合員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



【三役による現地確認】

地区管理運営委員会だより

千歳地区管理運営委員会 委員長 渡邊 欣一

千歳地区は、山形市内の北部にあり、南は銅町、北は出羽地区に隣接し奥羽本線や旧国道十三号線が中央を走り昭和四十年頃までは農村を感じられる地域でしたが、以後急速な発展を遂げつつあります。高速度路・大野目内表線・山形天童線と新しい道路が走り市街化区域も大幅に拡大し住宅も多く建ち並びました。それと共に、公的施設の山形市総合スポーツセンター・特別養護老人ホームながまち荘・山形済生病院等が次々と造られ、また北イオンをはじめとする新しい商店街もめざましい発展ぶりを見せております。

さて、千歳地区管理運営委員会で管理する地区は北流する馬見ヶ崎川の西方に広がる地域で、沖・境田の二工区からなり、西は今塚・見崎地区と境を接し、比較的平坦な水田地帯であります。この地域の農業は、馬見ヶ崎川による自然湧水・残留水・伏流水を集めた豊かな灌漑用水に頼っておりましたが、水源地帯の開発が進むにつれて徐々に減水し、用水不足が深刻な問題になりました。そのため、水利組合が結成され、深井戸による地下水の揚水など各所に揚水機の整備がなされ、先人による用水確保の大変な努力が続けられてまいりました。昭和三十五年に千歳土地改良区を設立し水田の区画整理と灌漑排水事業が行われました。昭和六十一年には、最上川中流土地改良区に面積百二十五ヘクタール・組合員数二百七名をもって合併しました。以後、千歳地区管理運営委員会が維持管理を引き継いでおります。

千歳地区は、市街地と隣接しており、流水が用水と合流されている関係で、油の流出事故やごみの不法投棄等、様々な問題が発生しておりますが、多面的機能支払交付金の活用により地域の町内会等とも連携を深めて、農地の保全と地域の環境の整備に頑張っていきたいと思っています。日々、最上川の潤沢な水を利用して農業に勤しむことの出来る幸せを感じております。皆様の努力に感謝を申し上げます。

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

忘れていませんか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 雨水排水の放流 | 6. 農地改良に伴う農道使用 |
| 2. 工場等の雑排水放流 | 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設 |
| 3. 水路への蓋（橋）掛け | 8. 電柱等の設置 |
| 4. 工事に伴う水路敷使用 | 9. 宅地への通用路としての農道使用 |
| 5. 工事に伴う農道使用 | |

注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。



水路の周りは危険です！
充分注意しましょう！

「旭日双光章」



祝 武田前理事長
令和三年度
秋の叙勲を受章

政府より十一月三日に二〇二一年秋の叙勲受章者が発表され、本県関係では五十三名が受章しました。その中で、武田清一郎前理事長が土地改良事業功勞として「旭日双光章」を受章しました。

多面的機能支払交付金 活動紹介

大曾根ふるさと創成会

会長 新関 徳次郎

当組織は、西部第二工区地内（大曾根地区の全域と村木沢地区の一部の地域）に位置し、対象農用地は、田一八三・七ヘクタール 畑一九・六ヘクタールで、開水路・パイプライン・ため池・農道・農用地等の保全活動を行っております。農地維持支払では水路の泥上げ、草刈りを行い、資源向上支払（共同）では地域の清掃、景観形成等を実施しております。資源向上支払（施設の長寿命化）では、年次計画で水路の更新、農道舗装に取り組んでいます。また、令和二年七月の集中豪雨の際は、災害時の対応として、開水路に堆積した土砂の撤去作業や、被災した水路の補修・復旧作業を実施しました。その際は、運営委員会と協議し作業箇所の優先順位を決め、迅速に対応することが出来ました。本交付金事業の地域への貢献度、活用度の高さを実感しました。

昨今、高齢化等により遊休地も発生しています。関係者と協力しながら解消に努めていますが、これから検討すべき課題として捉えています。

今後も農業者を初め、関係者の意見を聞きながら地域社会の環境向上のために活動を継続していきたいと考えています。



【農道の除草作業】

利水豊穰

秋の感謝祭

当土地改良区の恒例行事である「利水豊穰秋の感謝祭」が十一月五日に執り行われました。今年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての開催となり、利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により実りの秋に感謝を申し上げ拝礼を行いました。



【献水の儀】



【参列者一同】

山形県国営造成施設

管理者会 知事要望

去る十月十二日、県内の国営施設を管理している十の土地改良区を代表して、吉村知事へ土地改良事業の推進について要望しました。



左より 佐貝 幹事 田澤 会長（県土地連） 吉村 知事 理事（最上川） 広谷 理事長

令和3年12月

組合員各位

最上川中流土地改良区
理事長 広谷 五郎左工門

お知らせ

賦課金のコンビニ納付を開始予定！

令和4年度第1期（7月）より、賦課金の支払いがコンビニで納付できるよう準備しております。

コンビニ納付をご検討の方は、下記連絡先までご連絡ください。

●提携コンビニ●

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、
MMK設置店（例：ツルハドラッグ・イオン・ウエルシア各店）他
全国6万1千店舗

●手数料●

納付手数料はかかりません。

●連絡先●

最上川中流土地改良区 財務課 賦課徴収係
TEL023-645-1210

※払込票1枚につき30万円までです。30万円を超える場合は2枚以上に分けてお支払いすることも可能です。

